

市職員の給与などの状況

◆平均給料月額と平均年齢 (平成18年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	341,732円	336,771円
平均給与月額	391,978円	368,802円
平均年齢	45歳10月	52歳1月

※給与月額＝給料＋諸手当。

◆期末・勤勉手当の支給割合 (平成18年4月1日現在)

区分	登 別 市			国			備考
	6月期	1.4月分	0.725月分	6月期	1.4月分	0.725月分	
12月期	1.6月分	0.725月分	0.725月分	1.6月分	0.725月分	0.725月分	職務の段階、職務の級などによる加算措置あり
計	4.45月分			4.45月分			

※期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスに当たります。

※期末・勤勉手当は、上記の月数により算定された額から4.7%を削減。

◆退職手当の支給割合 (平成18年4月1日現在)

区 分	登 別 市		国	
	自己都合退職	勸奨・定年退職	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	21.000月分	27.300月分	21.000月分	27.300月分
勤続25年	33.750月分	42.120月分	33.750月分	42.120月分
勤続35年	47.500月分	59.280月分	47.500月分	59.280月分
最高限度額	59.280月分	59.280月分	59.280月分	59.280月分

※退職手当＝退職時の給料月額×支給割合。
※退職手当の額は、上記により算定された額から4.7%を削減。

◆特別職、教育長の給料などの状況 (平成18年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当の支給割合	
		6月期	1.925月分
給 料	市長	783,000円	1.925月分
	助 役	651,000円	2.325月分
	計	558,000円	4.25月分
(一般職と同様に加算措置があります)			
報 酬	議 長	400,000円	2.125月分
	副議長	350,000円	2.325月分
	計	320,000円	4.45月分
(一般職と同様に加算措置があります)			

※市長、助役、教育長の給料は、平成16年4月から平成19年9月まで市長は10%、助役、教育長は7%削減します。

※議長、副議長、議員の報酬は、平成6年4月1日から変更していません。

※市長、助役、教育長の期末手当は、削減後の給料月額を基に算出しています(平成18年度は87万円程度削減)。

※平成15年度から、管理職手当の削減額に準じて、市長、助役、教育長の6月期末手当を、0.2月分引き下げ(平成18年度は50万円程度)しています。

◆登別市独自の給与の削減の状況

(職員)

期 間	項 目	内 容
H16.10.1～ H19.9.30	給 料	●7級以上の職員は、給料月額から4.2%を削減 ●6級以下の職員は、給料月額から3.2%を削減
H16.12～H19.6	期末・勤勉 手 当	削減前の給料を基に算出した額から4.7%を削減
H16.10.1から当分の間	退職手当	
H15.4.1から当分の間	管理職手当	部長職は15%、次長職は12%、主幹職は10%を削減

(特別職、教育長)

期 間	項 目	内 容
H16.4～H19.9	給 料	市長は給料月額の10%、助役、教育長は給料月額の7%を削減
H16.4～H19.9	期末手当	削減後の給料月額を基に算出
H16.4.1～H19.9.30	退職手当	
H15.12.1から当分の間	退職手当	手当算出上、給料月額に乗じる数値を約5.5%減じています

(嘱託員)

期 間	項 目	内 容
H17.4.1～H20.3.31	基本手当	基本手当から1.7%を削減
H17.6～H19.12	勤勉手当	削減前の基本手当を基に算出した額から1.7%を削減

※平成17年12月1日から削減率を改正しています。

◆部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	職 員 数	対前年増減数		
		H16	H17	H18
一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	6
	総務企画	96	94	92
	税 務	25	23	24
	民 生	95	93	92
	衛 生	31	31	29
	労 働	1	1	1
	農林水産	8	8	7
	商 工	14	13	14
	土 木	49	45	42
	小 計	325	314	307
政 特 部 別 門 行	教 育	55	51	46
	消 防	90	88	88
	小 計	145	139	134
普通会計合計	470	453	441	
会 公 計 計 部 業 門 等	水 道	19	18	18
	下 水 道	21	21	20
	そ の 他	22	22	25
	小 計	62	61	63
総 合 計	532	514	504	